

令和 8 年 10 月 9 日

鉄道局機構監督・地域調整室

宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社申請の 軌道運送高度化実施計画を認定しました

国土交通大臣は、宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社から申請がなされていた地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく軌道運送高度化実施計画について、本日（令和 8 年 10 月 9 日）、認定（※）しました。計画の概要は下記及び別紙のとおりです。

※この認定により、計画に定められた軌道運送高度化事業が軌道法第 3 条の特許を受けたものとみなされます。

○軌道運送高度化実施計画概要

- ・ 申 請 日 : 令和 7 年 10 月 29 日
- ・ 申 請 者 : 軌道整備事業者（整備主体） 宇都宮市、芳賀町
軌道運送事業者（運行主体） 宇都宮ライトレール(株)
- ・ 整備区間 : 宇都宮市宮みらい（ＪＲ宇都宮駅東口）～
宇都宮市駒生一丁目（教育会館前）
- ・ 営業キロ : 4.9 km
- ・ 整備方式 : 公有民営上下分離
- ・ 整備費用 : 698 億円（税抜き）
- ・ 整備期間 : 令和 8 年度～（運輸開始予定 令和 18 年 3 月～）
- ・ 運行計画 : 朝夕ピーク時 6 分間隔（10 本／時）
オフピーク時 10 分間隔（6 本／時）

○宇都宮ライトレール株式会社の概要（軌道運送事業者）

- ・ 代表取締役社長：酒井 典久
- ・ 設 立 : 平成 27 年 11 月 9 日
- ・ 資 本 金 : 10 億円（出資割合：行政 51%、民間 49%）
宇都宮市(40.8%)、芳賀町(10.2%)、宇都宮商工会議所(1.0%)、芳賀町商工会(0.2%)、
とちぎライトレール支援持株会(22.8%)、関東自動車(株)(11.0%)、東武鉄道(株)(4.0%)、
(株)足利銀行(5.0%)、(株)栃木銀行(5.0%)
- ・ 役員構成 : 取締役 10 名、監査役 2 名

連絡先

鉄道局機構監督・地域調整室 鈴木、石渡 TEL 03-5253-8111（内線 40343、40332）
03-5253-8523（直通）

宇都宮LRT西側区間概要(宇都宮駅西口～教育会館前)

- 都市機能を更に強化するために、宇都宮駅東部の地域拠点・産業拠点と西部の観光拠点の中核である大谷観光地付近までをつなぐ公共交通の基軸を構築することが必要。
- 宇都宮駅から大谷観光地付近までの西側区間約8kmのうち、教育施設等が多数立地して人口密度が高い教育会館前までの4.9kmを整備区間とする。
- 令和7年(2025年)10月29日、軌道運送高度化実施計画の申請をし、令和18年(2036年)3月の運行開始を目指す。
- 令和8年(2026年)10月9日、軌道運送高度化実施計画の認定。※この認定により、計画に定められた軌道運送高度化事業が軌道法第3条の特許を受けたものとみなされます

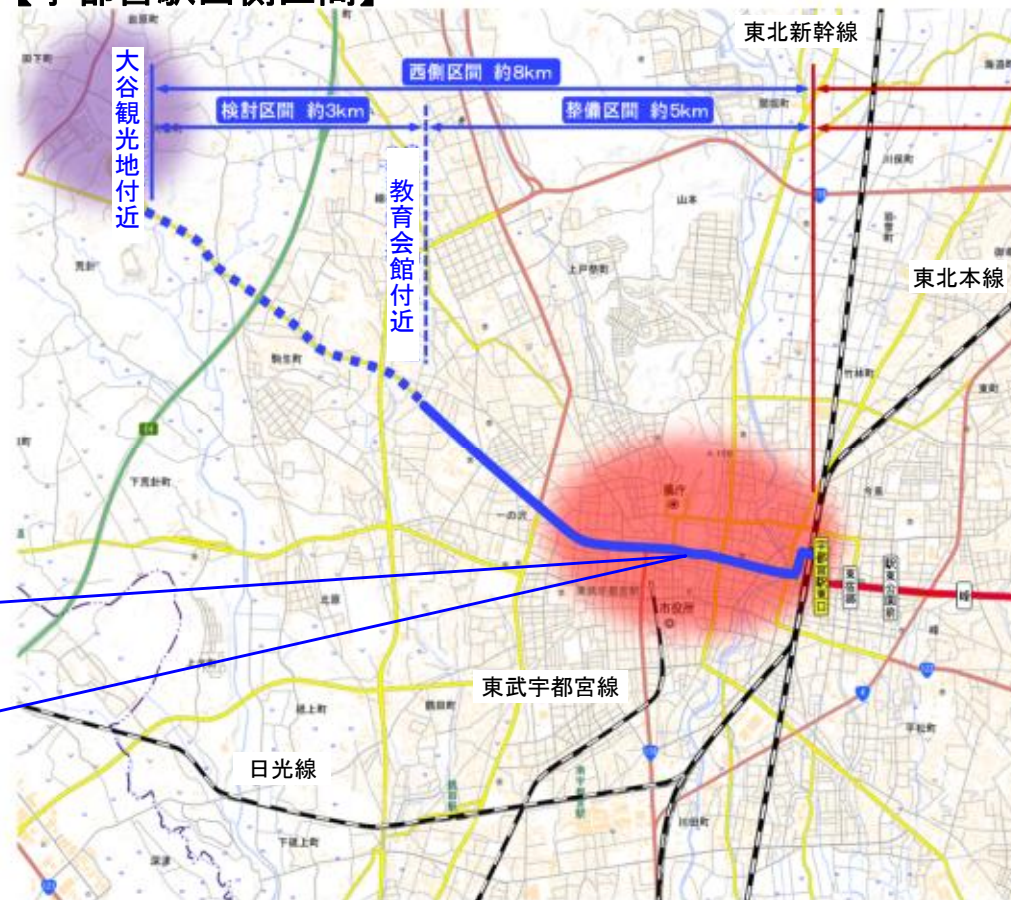
【西側区間概要】

- 区 間：宇都宮駅東口～教育会館前（整備区間：4.9km）
- 停留場数：12箇所
- 導入車両数：14編成（定員159人、最大運転速度70km/h）
- 実施予定期間：事業開始予定年月 令和9年(2027年)11月
運行開始予定年月 令和18年(2036年)3月
- 概算工事費：69,800百万円（適用助成制度：社会資本整備総合交付金等）
（参考予測値 1日当たりの利用者数：平日31,512人/日・休日22,527人/日）
- 沿線の主な施設：県庁、市役所、東武宇都宮駅、県立美術館、
作新学院高・中・小学校、宇都宮文星女子高校 等

【停留場配置のイメージ】 （位置は今後検討、名称は仮称）



【宇都宮駅西側区間】



都市拠点 観光拠点